



所野運動公園整備計画平面図

トボール場、駐車場、ポケットパーク、遊歩道、市道拡幅等の新設改修を行います。

●事業にともなう施設利用の制限

▽大谷川側テニスコート（七面）は平成七年十二月末で廃止しました。県道ミニバイパスの供用開始は平成九年度中の予定です。

▽県道北側テニスコート（三面）は平成九年十一月まで使用できます。ゲートボール場および遊戯広場の供用開始は平成十一年春の予定です。

▽市民ゴルフ場はグリーンの一部改修工事などを予定しておりますが、使用はできません。

▽野球場（本球場）は使用できません。

▽本球場前の駐車場は工事中に一部使用が制限されますが、利用はできます。

▽スケートセンター跡地は平成八年六月末から解体造成します。人工芝テニスコートの供用開始は平成十年春、光の広場の供用開始は平成十一年春の予定です。

▽陸上競技場（陸上競技場、サッカー場、野球場A・B）は平成八年十一月から平成十年春

まで使用できません。

▽県道北側の松林周辺は原則としてご利用できませんが、施設の供用開始は平成十一年春の予定です。

●ご協力お願い

これらの整備事業は本年六月末からの着工を予定しました。工事期間中は同公園の施設の利用を一部制限させていただきますこととなります。また、大型車両の通行その他、地域住民の皆さんや同公園利用者の方にご迷惑をおかけすることになりますが、どうかこの整備計画の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いを申し上げます。

所野運動公園整備事業についてのお問い合わせは、社会教育課施設係（所野運動公園管理事務所内、☎五四一〇一〇一内線四六七、または☎五五四一五八五）へ。